

Noritake

第133回 定時株主総会招集ご通知添付書類

第133期 報告書

平成25年4月1日—平成26年3月31日

C O N T E N T S

■ 株主の皆様へ	1
■ 事業報告	2
■ 連結計算書類	14
1. 連結貸借対照表	14
2. 連結損益計算書	15
3. 連結株主資本等変動計算書	16
4. 連結注記表	17
■ 計算書類	22
1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	22
3. 株主資本等変動計算書	23
4. 個別注記表	23
■ 監査報告書	26
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書謄本	26
会計監査人の監査報告書謄本	27
監査役会の監査報告書謄本	28
■ トピックス	29

(証券コード5331)

株式会社
ノリタケカンパニー リミテド

株主の皆様へ



代表取締役社長

小倉 忠

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。おかげさまで当社は創業110周年を迎えました。これもひとえに皆様方のあたたかいご支援の賜と重ねてお礼申し上げます。

さて、第133期の事業内容をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期の経営環境は、わが国では、政府の経済政策による円安の効果もあり、景気は明るさを取り戻しつつありますが、製造業では一部企業を除き回復を実感するところまでには至りませんでした。米国では、個人消費が増加に転じ住宅投資や企業の設備投資も幾分持ち直すなど、景気は緩やかに回復しました。欧州では、債務危機問題の影響から低迷していた景気は、秋口から底入れの兆しが見えてきました。新興国では、中国の経済成長が鈍化し、タイ国では政情混乱の長期化により経済成長への陰りが表面化しました。

こうした経済環境の下、当社は新商品の開発及び海外生産拠点の整備並びに海外市場の開拓に取り組んで参りまし

た。その結果、上半期の売上高は前年同期を下回ったものの下半期は回復基調となり、通期売上高は、886億8千7百万円、前期比1.7%の減少となりました。利益面では円安により輸出採算性は改善された反面、輸入原材料やエネルギーなどのコストが上昇し、本社工場の移転費用の負担も重なった結果、営業利益は7億8千4百万円、経常利益は19億3千万円となりました。期末配当につきましては、今期の業績、財務状況及び今後の事業環境を総合的に勘案した結果、1株につき3円（中間配当3円と合わせ年間6円）にすることといたしました。株主の皆様には、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後、当社グループにおきましては、成長分野である電子部品分野や太陽電池・燃料電池など新エネルギー分野での新商品開発による拡販、海外生産拠点の拡充と活用による新市場の開拓及びものづくり強化活動による経営体制の充実に向けグループ一丸となって取り組み、業績の早期回復を目指す所存です。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

ノリタケグループの第133期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結事業年度の事業の概況につきましてご報告申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期を初年度とする中期経営計画を策定し、

- ① 価格競争力のある新技術・新商品による売上拡大
- ② 海外生産拠点の整備と海外市場の開拓
- ③ 効率的な経営体制とインフラの整備

の3項目を基本戦略として掲げ、これらの実現に全力で取り組んで参りました。

新商品の開発と拡販につきましては、太陽光発電用の電極ペーストやシリコン切断用のワイヤソーは一部顧客から一定の評価を得たものの売上げに大きく寄与するところまでには至りませんでした。また、リチウムイオン電池材料用の乾燥炉・焼成炉は、顧客の設備投資抑制の影響を受けましたが、下半期より回復の兆しがあり、引合いは活発になって参りました。

海外生産拠点の整備と海外市場開拓につきましては、中国の砥石工場が昨年10月に竣工し、国内より輸出している製品の一部を現地生産に切り替え、供給を開始しました。また、タイ国のダイヤ電着工具の工場にはCBN砥



石生産ラインが加わり、海外市場の一層の開拓に取り組んでおります。さらに、同国の石膏工場も建築資材用新商品の出荷が始まり、一昨年に増強した生産設備の稼働率が上がりつつあります。

効率的な生産体制の構築を目的に進めておりました本社工場の三好事業所への移転は、3月末で完了しました。三好事業所は、セラミック・マテリアル事業の主要部署と研究開発センターのほか、工業機材事業の砥石の主力工場が集約されました。本社工場跡地の活用については開発事業者を選定し、ノリタケの森と一体になった潤いと賑わいのある街づくりを目指し、計画の準備作業を進めております。

また、ものづくり強化、安全・衛生、コンプライアンス、環境保全などグループを挙げて推進活動に取り組み、経営管理体制の効率化と強化を推進しました。

当期の業績

ノリタケグループの平成25年度の連結売上高は前期比1.7%減少の886億8千7百万円、連結経常利益は前期比68.7%増加の19億3千万円、連結当期純利益は前期比20.1%減少の13億1千3百万円となりました。

次に、ノリタケグループの事業別概況についてご報告申し上げます。



工業機材事業



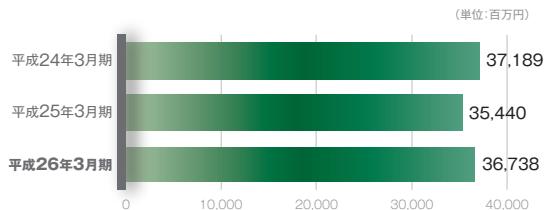
概況と業績

国内市場では、主要顧客である自動車関連、鉄鋼、ベアリング業界の生産が、期の後半から回復基調となったものの、電子半導体業界は依然として低調に推移したため、売上げは微増に留まりました。海外市場では、東南アジアにおいてはハードディスク市場の低迷により前年並みとなりましたが、北米では自動車関連業界を中心に堅調に推移し、中国においても鉄鋼、自動車業界の生産が拡大したことに加え、為替の影響を受け、売上げは増加しました。

その結果、工業機材事業の連結売上高は、367億3千8百万円（前期比3.7%増加）となりました。



メガライフホイール



セラミック・マテリアル事業



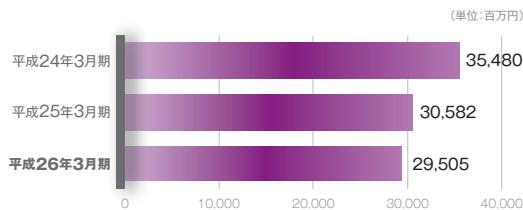
概況と業績

電子ペーストは、太陽光発電向け出荷量の減少に加え、銀価格の低下が影響し、またセラミック・コンデンサー用は、ニッケルペーストの受注が低調に推移したことから、売上げは大きく減少しました。セラミック製品については、石膏は伸長し、コアも堅調に推移したものの、担体は北米向けの受注が減少しました。また、自動車向け厚膜回路基板が顧客の在庫調整の影響を受けた結果、売上げは減少しました。蛍光表示管は受注が好調であり、売上げは伸長しました。共立マテリアル株式会社は売上げは微増となりました。

その結果、セラミック・マテリアル事業の連結売上高は、295億5百万円（前期比3.5%減少）となりました。



LED用厚膜回路基板



エンジニアリング事業



概況と業績

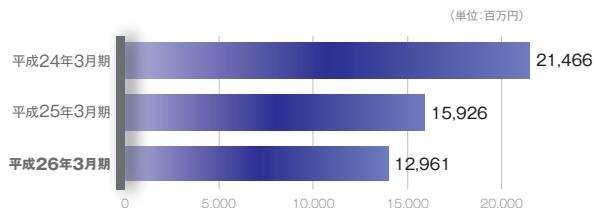
主力の乾燥炉・焼成炉は、スマートフォン用の電子部品やフィルム向けの販売は堅調でしたが、前期に続きリチウムイオン電池材料向けが極めて低調で、売上げは大きく減少し



クリークフロー型
クーラント濾過装置

ました。濾過装置、混合・攪拌装置は、ベアリングや化学等の顧客の設備投資抑制などの影響で、売上げが減少しました。超硬丸鋸切断機は、東南アジアや米国など海外での販売活動を強化したことで下半期になって受注が増えました。

その結果、エンジニアリング事業の連結売上高は、129億6千1百万円（前期比18.6%減少）となりました。



食器事業



概況と業績

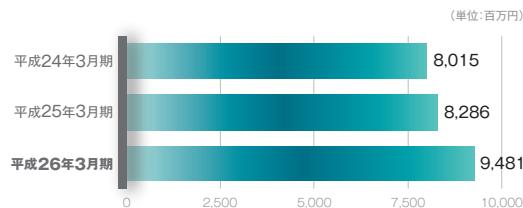
国内市場では、依然として百貨店向けは厳しい状況が続いているものの、ホテル・レストラン向けやエアライン向けは好調に推移し売上げは増加しました。また、ノリタケ銀座店を中心とする直営店において訪日外国人の需要が増加したこと



LADY MUG (レディ マグ)
“デイズ”

に加え、期末に消費税増税前の駆け込み需要もあり、売上げは増加しました。海外市場では、米国が好調に推移し、アジアにおいてはエアライン向けが伸長したほか、欧州市場における「シェール プラン」の投入効果などに為替の影響も加わり、売上げは増加しました。

その結果、食器事業の連結売上高は、94億8千1百万円（前期比14.4%増加）となりました。



最後に、株式会社ノリタケカンパニーリミテド単独の第133期事業年度の経営成績についてご報告申し上げます。

当期の売上高は、625億1千4百万円（前期比5.0%減少）、経常利益は2億6千万円、当期純利益は5億6千2百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして実施した設備投資は総額53億1千1百万円であり、その主なものは、本社工場移転及び砥石製造設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

日本経済は、政府の経済政策の効果により、消費税増税の影響は若干あるものの、景気は緩やかに回復しつつあり、デフレ脱却の期待感も出てきています。しかし、製造業が海外に移転した生産は国内に戻ることはなく、国内の需要が増加するかは予断を許しません。また、中国など新興国の成長鈍化も懸念されるなど、厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

こうした状況を踏まえ、当社グループといたしましては、第9次中期経営計画を確実に実行し、業績の回復と成長性の確保に全力で取り組んで参ります。

次に、各事業別の取り組み課題について申し上げます。

工業機材事業

環境関連で成長が見込める太陽電池やLED等に関する工具開発を強力に推進するとともに、自動車・航空機等における歯車研削、タービンブレード等、より高度な加工用工具の開発を進めて参ります。

また、本社工場の三好事業所への移転を機に、品質・コス

ト・納期の全てにおいて競争力を一層高め、シェアの拡大を図ります。海外においては、タイ工場、中国の砥石工場、米国のCBN砥石工場の現地生産体制の整備を引き続き進めるとともに、これらを拠点に海外市場の開拓を強力に推進し販売を拡大します。

セラミック・マテリアル事業

電子ペーストについては、太陽光発電用とセラミック・コンデンサー用に新しく開発した差別化商品で、国内と海外において拡販に取り組みます。セラミック製品については、厚膜回路基板の国内からインドネシア工場への生産移管と建築用石膏の拡販に努め、収益の向上を図ります。また、担体の性能向上を図り、売上げの回復を目指します。蛍光表示管については、モジュール製品とタッチスイッチなど新商品の開発と拡販を推進します。共立マテリアル株式会社については、セラミック・コンデンサー用で汎用安価製品と高結晶化製品の拡販と燃料電池用、圧電素子用など新たな用途向けの新製品開発に取り組みます。

エンジニアリング事業

乾燥炉・焼成炉については、自動車関連分野での新たな用途向けの新製品を開発し、市場に投入するとともに、需要回復が期待されるリチウムイオン電池材料用や電子部品用の販売拡大を図ります。濾過装置、混合・攪拌装置及び超硬丸鋸切断機については、機能・性能の向上とアジアや北米など海外市場での販路開拓により拡販を図ります。

食器事業

国内市場では、百貨店の店頭売上に依存した従来の販売方法に加え、インターネットやカタログを活用した通信販売を充実し、更に法人向け特注品販路も掘り起こして販売を拡大します。また、高額品の拡販を目的として百貨店等の特設会場における各種フェアを活用して参ります。海外市場では、既存市場に新商品を投入してシェアの拡大を目指します。また、中国やインドなどアジア諸国の富裕層を対象とした販売体制を構築・整備して拡販を図ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第130期 (自平成22.4.1 至平成23.3.31)	第131期 (自平成23.4.1 至平成24.3.31)	第132期 (自平成24.4.1 至平成25.3.31)	第133期 (自平成25.4.1 至平成26.3.31)
売上高	105,378	102,151	90,235	88,687
経常利益	4,845	2,692	1,144	1,930
当期純利益	1,858	4,467	1,644	1,313
1株当たり当期純利益	13円16銭	31円99銭	11円02銭	8円91銭
総資産	116,126	117,735	114,418	118,774
純資産	65,428	68,896	66,579	69,216
1株当たり純資産額	411円29銭	434円14銭	441円05銭	477円64銭

② 当社単独の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第130期 (自平成22.4.1 至平成23.3.31)	第131期 (自平成23.4.1 至平成24.3.31)	第132期 (自平成24.4.1 至平成25.3.31)	第133期 (自平成25.4.1 至平成26.3.31)
売上高 (売上高に占める輸出割合)	74,479 (35%)	75,369 (36%)	65,800 (34%)	62,514 (34%)
経常利益又は経常損失(△)	333	125	△224	260
当期純利益又は当期純損失(△)	2,920	2,968	△2,860	562
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	20円67銭	21円26銭	△19円18銭	3円81銭
総資産	95,024	99,341	104,954	108,413
純資産	51,811	54,011	53,735	55,373
1株当たり純資産額	370円88銭	386円90銭	359円05銭	385円53銭

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
		%	
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100	当社製品の販売会社(米国)
株式会社ノリタケコーテッドアブレーション	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
株式会社ゼンノリタケ	50百万円	100	研削研磨製品の販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	100	セラミック原料・電子部材の製造販売会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	100	電子部品の製造販売会社
株式会社ノリタケTCF	180百万円	100	工業炉の製造販売会社
Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited	405,175千スリランカ・ルピー	100	食器の製造会社(スリランカ)

(7) 主要な事業内容

事業	主な製品
工業機械	研削砥石、ダイヤモンド工具、CBN工具、研磨布紙、ドレッサ、研削・研磨関連商品(研削油剤等)
セラミック・マテリアル	電子ペースト、厚膜回路基板、コア・担体、転写紙、画付材料、石膏、セラミック原料、電子部材、蛍光表示管及び同モジュール等
エンジニアリング	高効率焼成炉ローラーハースキルン(RHK)、遠赤外線加熱炉及び乾燥炉、スタティックミキサー及び応用装置、クーラント濾過装置、超硬丸鋸切断機等
食器	陶磁器食器、その他食器関連商品、装飾・美術品等

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社	
本社	名古屋市
三好事業所	愛知県みよし市
夜須工場	福岡県筑前町
久留米工場	福岡県久留米市
小牧工場	愛知県小牧市
神守工場	愛知県津島市
松阪工場	三重県松阪市
港工場	名古屋市港区
伊万里工場	佐賀県伊万里市
東京支社	東京都港区
大阪支社	大阪府摂津市

② 子会社
<ul style="list-style-type: none"> ・ Noritake Co., Inc. (米国) ニュージャージー州フェアローン市、 オハイオ州メーソン市、 イリノイ州アーリントンハイッツ市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ノリタケコーテッドアブレーション 愛知県みよし市、石川県志賀町
<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ゼンノリタケ 名古屋市、横浜市、大阪府摂津市
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共立マテリアル株式会社 名古屋市、三重県松阪市
<ul style="list-style-type: none"> ・ ノリタケ伊勢電子株式会社 三重県伊勢市、三重県大紀町
<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ノリタケTCF 愛知県刈谷市
<ul style="list-style-type: none"> ・ Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited (スリランカ) マータレ県マータレ市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業	就業従業員数	前連結会計年度末比増減
工業機材	1,474名	増 72名
セラミック・マテリアル	1,012名	増 8名
エンジニアリング	265名	減 25名
食器	1,114名	増 45名
全社（共通）	221名	減 18名
合計	4,086名	増 82名

② 当社の従業員の状況

在籍従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,983名	減 38名	41.2才	18.4年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額	百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000	
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,800	

2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 397,500,000株
- ② 発行済株式の総数 158,428,497株（含む自己株式 14,800,395株）
- ③ 株主数 15,963名
- ④ 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
明治安田生命保険相互会社	12,910	8.99
第一生命保険株式会社	10,414	7.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,694	3.96
TOTO株式会社	5,208	3.63
日本生命保険相互会社	3,842	2.68
東京海上日動火災保険株式会社	3,646	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,276	2.28
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522	3,256	2.27
ノリタケ取引先持株会	2,756	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,347	1.63

(注)当社は、自己株式を14,800,395株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	種村 均	
代表取締役社長 執行役員	小倉 忠	エンジニアリング事業部長 Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited 会長
代表取締役 専務執行役員	佐分孝一	工業機材事業本部長
取締役 専務執行役員	中山和尊	セラミック・マテリアル事業本部長、電子ペースト事業部長
取締役 専務執行役員	中川正弘	開発・技術本部長、生産技術センター担当
取締役 常務執行役員	小倉久也	工業機材事業本部 営業本部長
取締役 執行役員	馬淵義隆	食器事業部長
取締役 執行役員	加藤 博	財務部長、人事部、情報企画室担当
取締役 執行役員	加藤幸三	総務部、監査室、経営企画室、広報室、秘書室、再開発企画室担当 Noritake Co., Inc. 取締役社長
社外取締役	山田耕作	株式会社豊田自動織機 技監
常勤監査役	三津川康之	
常勤監査役	吉田 潔	
社外監査役	五味康昌	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問、 三菱地所株式会社 社外取締役、株式会社山形銀行 社外監査役、 株式会社ノジマ 社外取締役
社外監査役	篠原一豊	TOTO株式会社 特別社友

- (注) 1. 取締役のうち、山田耕作氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、五味康昌、篠原一豊の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当期中の取締役・監査役の異動
 (1)平成25年6月27日開催の第132回定時株主総会において、加藤幸三、山田耕作の両氏は取締役に、吉田潔氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 (2)取締役 島崎悟氏、監査役 藤井正敏氏は任期満了により、それぞれ平成25年6月27日開催の第132回定時株主総会最終の時をもって退任いたしました。
 4. 監査役 五味康昌氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役に兼務しない執行役員は、以下の7名であります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	加藤公平	株式会社ノリタケコーテッドアプレーシブ 代表取締役社長
常務執行役員	平野喜一	共立マテリアル株式会社 代表取締役社長
執行役員	早坂謙司	Noritake SA (Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長
執行役員	青木哲史	セラミック・マテリアル事業本部 セラミック事業部長、電子表示事業部長、 セラミック事業部 営業部長、Noritake SCG Plaster Co., Ltd. 会長
執行役員	伊藤健二	工業機材事業本部 製造本部長、名古屋SA工場長、本社工場移転プロジェクト担当
執行役員	緒方誠也	工業機材事業本部 製造本部 夜須工場長、久留米工場担当、ダイヤモンドワイヤー開発プロジェクト担当
執行役員	小川浩二	工業機材事業本部 技術本部長、研削ソフト技術部長、技術管理部長

6.平成26年4月1日付で執行役員の担当が次のとおり異動いたしました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	伊藤健二	工業機材事業本部 製造本部長、三好工場長
執行役員	緒方誠也	工業機材事業本部 製造本部 夜須工場長、久留米工場長
執行役員	小川浩二	工業機材事業本部 技術本部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数 名	支給額 百万円
取締役(うち社外取締役)	11 (1)	352(6)
監査役(うち社外監査役)	5 (2)	73(17)

- (注) 1.取締役の報酬限度額は月額40百万円以内であります(平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議)。
 2.監査役の報酬限度額は月額6百万円以内であります(平成2年6月28日開催の第109回定時株主総会で決議)。
 3.上記の支給人数は、平成25年6月27日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
 4.上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役68百万円、監査役10百万円(うち社外監査役2百万円))が含まれております。
 5.上記の金額には、平成25年6月27日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名に対し、同総会決議に基づいて支給された役員退職慰労金総額53百万円が含まれております。
 なお、同金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	山田耕作	平成25年6月27日の就任時から当事業年度の末日までに開催された取締役会11回のうち11回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	五味康昌	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会12回のうち11回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
	篠原一豊	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回、また監査役会12回のうち11回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 独立役員に関する事項

当社は、社外取締役 山田耕作、社外監査役 五味康昌及び篠原一豊の各氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との間には利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと考えており、独立性が確保されております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称又は氏名

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬

59百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

67百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2.当社の重要な子会社のうちNoritake Co., Inc.及びNoritake Lanka Porcelain (Private) Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し、法令及び定款に基づき企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定め、これを遵守するとともに、コンプライアンス委員会の運営や内部通報制度の制定等を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものいたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書等の主要な情報を法令や会社規定に従い適切に保存及び管理するものいたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、業務の執行に係る個々の損失の危険に応じて会社規程を制定するとともに、従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通してリスク管理体制を整備し、損失の危険を回避・予防するものいたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営上重要な事項について、原則として週1回開催される経営会議において慎重かつ迅速な経営判断を行うとともに、経営環境に即した最適な体制を機動的に構築することにより、取締役の効率的な職務執行が行われる体制を整備するものいたします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し、従業員が法令及び定款を遵守し企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定めるとともに、コンプライアンス委員会による従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものいたします。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、ノリタケグループ全社を対象に「ノリタケグループ企業倫理綱領」の周知・遵守を推進するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、ノリタケグループ全社が法令等を遵守し適正に業務を執行する体制を整備するものいたします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じ、取締役から独立した専属の従業員を置くものいたします。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号に定める従業員は、ノリタケグループの業務執行に係る役職を兼務しないとともに、その任命及び解任については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものとしています。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等の経営上重要な会議に出席する監査役に対し重要な決裁書類を閲覧に供するとともに、業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて調査内容に関する報告を行うものとしています。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、常勤監査役2名と、当社と利害関係のない社外監査役2名の合計4名で構成され、取締役の職務執行を監査するものとしています。また、会計監査につきましては、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものとしています。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、長期にわたる安定的な配当を継続することを基本とし、業績・財務体質、今後の事業展開などを総合的に斟酌して成果の配分を行うこととしています。また、内部留保金につきましては、将来ノリタケグループの柱となるべき新技術・新商品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用して参ります。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

1 連結貸借対照表 [平成26年3月31日現在]

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	50,507	流動負債	28,292
現金及び預金	10,291	支払手形及び買掛金	11,209
受取手形及び売掛金	25,178	短期借入金	5,317
商品及び製品	6,273	1年内返済予定の長期借入金	4,212
仕掛品	3,243	未払費用	2,459
原材料及び貯蔵品	3,317	未払法人税等	611
繰延税金資産	391	賞与引当金	1,406
その他	1,848	設備関係支払手形	1,286
貸倒引当金	△37	その他	1,788
固定資産	68,266	固定負債	21,265
有形固定資産	37,270	社債	10,000
建物及び構築物	14,496	長期借入金	3,812
機械装置及び運搬具	8,169	繰延税金負債	4,482
土地	11,029	役員退職慰労引当金	847
建設仮勘定	522	退職給付に係る負債	1,879
その他	3,052	その他	244
無形固定資産	379	負債合計	49,557
投資その他の資産	30,616	純 資 産 の 部	
投資有価証券	28,544	株主資本	64,795
繰延税金資産	132	資本金	15,632
その他	2,060	資本剰余金	18,832
貸倒引当金	△121	利益剰余金	34,309
		自己株式	△3,979
		その他の包括利益累計額	3,807
		その他有価証券評価差額金	8,758
		為替換算調整勘定	△2,979
		退職給付に係る調整累計額	△1,972
		少数株主持分	613
資産合計	118,774	純資産合計	69,216
		負債純資産合計	118,774

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

2 連結損益計算書 [自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日]

(単位：百万円)

売上高		88,687
売上原価		66,150
売上総利益		22,536
販売費及び一般管理費		21,751
営業利益		784
営業外収益		1,466
受取利息及び配当金	446	
為替差益	247	
受取賃貸料	395	
持分法による投資利益	275	
その他	100	
営業外費用		320
支払利息	158	
固定資産賃貸費用	123	
その他	39	
経常利益		1,930
特別利益		872
固定資産売却益	121	
投資有価証券売却益	750	
特別損失		318
固定資産処分損	219	
減損損失	24	
特別退職金	40	
その他	34	
税金等調整前当期純利益		2,484
法人税、住民税及び事業税	897	
法人税等調整額	310	1,207
少数株主損益調整前当期純利益		1,276
少数株主損失		36
当期純利益		1,313

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 連結株主資本等変動計算書 [自平成25年4月1日 至平成26年3月31日]

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成25年4月1日残高	15,632	18,832	34,210	△2,396	66,279	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,047		△1,047	
当期純利益			1,313		1,313	
連結範囲の変動			△166		△166	
自己株式の処分			△0	0	0	
自己株式の取得				△1,583	△1,583	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	99	△1,583	△1,484	
平成26年3月31日残高	15,632	18,832	34,309	△3,979	64,795	
	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年4月1日残高	4,736	△5,009	—	△272	572	66,579
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,047
当期純利益						1,313
連結範囲の変動						△166
自己株式の処分						0
自己株式の取得						△1,583
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,022	2,029	△1,972	4,079	41	4,121
連結会計年度中の変動額合計	4,022	2,029	△1,972	4,079	41	2,637
平成26年3月31日残高	8,758	△2,979	△1,972	3,807	613	69,216

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社

Noritake Co., Inc.、(株)ノリタケコーテッド
アブレーシブ、Noritake Lanka Porcelain
(Private) Limited、ノリタケ伊勢電子(株)、共立マ
テリアル(株)、(株)ノリタケTCF

当連結会計年度より、Noritake SA (Thailand)
Co., Ltd.は重要性が増したため、連結の範囲に含
めております。また、連結子会社であったNoritake
(Thailand)Co., Ltd.は清算終了したため、連結の
範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社

(株)ノリタケリサイクルセンター、則武磨料磨具
(蘇州)有限公司

非連結子会社は小規模であり、重要性がないため、連
結の対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用の関連会社

東濃研磨(株)、日本レヂボン(株)、Siam Coated
Abrasive Co., Ltd.、(株)大倉陶園、クラレノリタケ
デンタル(株)

非連結子会社(4社)及び関連会社(4社)については、重
要性がないため持分法は適用しておりません。

持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社

(株)ノリタケリサイクルセンター、則武磨料磨具(蘇
州)有限公司

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売
却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法によっております。
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切
下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存
価額は、法人税法と同一の方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社
内における見込利用可能期間(5年)による定額法
によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー
ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方

法により計上しております。

- 一般債権 … 貸倒実績率法
- 貸倒懸念債権及び … 財務内容評価法
- 破産更生債権

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしているため、一体処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(6)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また数理計算上の差異は、主として定額法(期間10年)により、発生の翌連結会計年度から費用処

理することとしており、過去勤務費用は発生時に一括処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(退職給付に係る会計処理方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

これにより、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,879百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,972百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価

償却の方法について主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。この変更は、当社グループが経営インフラの整備を図るために進めてきたグループ会社の統廃合が完了し、その次段階である効率的な生産体制確立のための本社工場の移転を機に、当社グループの有形固定資産の使用状況を検討した結果、使用期間にわたって費用を均等に負担させる定額法が当社グループの経済的実態をより適切に反映することができるかと判断され、また、当社グループは海外生産拠点の拡充を計画しており、定額法を採用する在外連結子会社との会計処理の統一を図り経営管理の精度の向上にも資することから行ったものであります。

これにより、当連結会計年度の減価償却費が1,228百万円減少したことから、営業利益は1,113百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,144百万円それぞれ増加しております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「特別退職金」は、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「特別退職金」の額は13百万円であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 57,077百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1.当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 158,428,497株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	598百万円	4円00銭	平成25年 3月31日	平成25年 6月7日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	448百万円	3円00銭	平成25年 9月30日	平成25年 12月4日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成26年 5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	430百万円	3円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月6日

【金融商品に関する注記】

1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入れ又は社債の発行による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスク及び為替変動リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクに対して金利通貨スワップ取引を実施して元

本及び支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1)現金及び預金	10,291	10,291	-
(2)受取手形及び売掛金	25,178	25,178	-
(3)投資有価証券	25,213	24,784	△428
(4)支払手形及び買掛金	(11,209)	(11,209)	-
(5)短期借入金	(5,317)	(5,317)	-
(6)1年内返済予定の長期借入金	(4,212)	(4,216)	(4)
(7)未払費用	(2,459)	(2,459)	-
(8)未払法人税等	(611)	(611)	-
(9)設備関係支払手形	(1,286)	(1,286)	-
(10)社債	(10,000)	(10,057)	(57)
(11)長期借入金	(3,812)	(3,846)	(34)
(12)デリバティブ取引	-	-	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(7)未払費用、(8)未払法人税等並びに(9)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿

価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)1年内返済予定の長期借入金及び(11)長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており(下記(12)参照)、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10)社債

社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(12)デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)及び(11)参照)。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,331百万円)は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	477円64銭
1株当たり当期純利益	8円91銭

連結計算書類

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 [自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日]

(単位：百万円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,484
減価償却費	2,905
減損損失	24
貸倒引当金の増減額	△1
退職給付に係る負債の増減額	△1,065
役員退職慰労引当金の増減額	42
受取利息及び受取配当金	△446
支払利息	158
持分法による投資損益	△275
有価証券及び投資有価証券売却損益	△750
有価証券及び投資有価証券評価損益	5
有形及び無形固定資産除売却損益	98
売上債権の増減額	2,246
たな卸資産の増減額	1,164
仕入債務の増減額	△1,415
その他	15
小 計	5,188
利息及び配当金の受取額	593
利息の支払額	△160
法人税等の支払額	△743
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,878
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,451
有形及び無形固定資産の売却による収入	302
投資有価証券の取得による支出	△20
投資有価証券の売却による収入	1,092
貸付けによる支出	△17
貸付金の回収による収入	46
出資金の払込による支出	△380
定期預金の預入による支出	△2,467
定期預金の払戻による収入	3,451
その他	△166
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,610
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	3,718
長期借入れによる収入	2,700
長期借入金の返済による支出	△5,100
自己株式の取得による支出	△1,583
配当金の支払額	△1,047
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,312
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	481
V 現金及び現金同等物の増減額	△564
VI 現金及び現金同等物の期首残高	8,778
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	456
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	8,671

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

1 貸借対照表 [平成26年3月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	30,628	流動負債	34,549
現金及び預金	5,213	支払手形	4,628
受取手形	2,953	買掛金	3,247
売掛金	15,129	短期借入金	17,261
商品及び製品	2,456	1年内返済予定の長期借入金	4,100
仕掛品	1,785	リース債務	33
原材料及び貯蔵品	1,756	未払金	691
短期貸付金	132	未払費用	1,701
その他の流動資産	1,207	未払法人税等	119
貸倒引当金	△7	賞与引当金	968
		設備関係支払手形	1,207
		その他の流動負債	589
固定資産	77,784	固定負債	18,489
有形固定資産	27,932	社債	10,000
建物	11,696	長期借入金	3,700
窯	1,472	リース債務	53
機械及び装置	5,407	繰延税金負債	4,256
車両及び運搬具	1	役員退職慰労引当金	463
工具器具備品	773	資産除去債務	16
土地	8,330	負債合計	53,039
リース資産	82	純資産の部	
建設仮勘定	168	株主資本	47,286
無形固定資産	263	資本金	15,632
ソフトウェア	248	資本剰余金	18,810
電話加入権	14	資本準備金	18,810
その他の無形固定資産	0	利益剰余金	16,823
投資その他の資産	49,588	利益準備金	3,479
投資有価証券	22,542	その他利益剰余金	13,343
関係会社株式及び出資	24,016	固定資産圧縮積立金	83
出資金及び長期貸付金	909	特別償却積立金	0
その他の投資	2,572	繰越利益剰余金	13,260
貸倒引当金	△452	自己株式	△3,979
		評価・換算差額等	8,087
		その他有価証券評価差額金	8,087
		純資産合計	55,373
資産合計	108,413	負債純資産合計	108,413

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書 [自平成25年4月1日 至平成26年3月31日]

(単位：百万円)

売上高		62,514
売上原価		49,656
売上総利益		12,857
販売費及び一般管理費		14,177
営業損失		1,319
営業外収益		1,982
受取利息及び配当金	1,145	
雑収益	836	
営業外費用		401
支払利息	215	
雑損失	186	
経常利益		260
特別利益		868
固定資産売却益	117	
投資有価証券売却益	750	
特別損失		238
固定資産処分損	209	
減損損失	24	
投資有価証券評価損	5	
税引前当期純利益		889
法人税、住民税及び事業税	64	
法人税等調整額	263	327
当期純利益		562

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 株主資本等変動計算書 [自平成25年4月1日 至平成26年3月31日] (単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金
平成25年4月1日残高	15,632	18,810	18,810	3,479
当期変動額				
特別償却積立金の取崩 剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
平成26年3月31日残高	15,632	18,810	18,810	3,479

	株主資本			
	利益剰余金			利益剰余金 合計
	その他利益剰余金			
	固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	
平成25年4月1日残高	83	1	13,744	17,308
当期変動額				
特別償却積立金の取崩 剰余金の配当		△0	0	—
当期純利益			△1,047	△1,047
自己株式の処分			562	562
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△0	△484	△484
平成26年3月31日残高	83	0	13,260	16,823

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△2,396	49,354	4,381	4,381	53,735
当期変動額					
特別償却積立金の取崩 剰余金の配当		—			—
当期純利益		△1,047			△1,047
自己株式の処分		562			562
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の取得	△1,583	△1,583			△1,583
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,706	3,706	3,706
当期変動額合計	△1,583	△2,068	3,706	3,706	1,638
平成26年3月31日残高	△3,979	47,286	8,087	8,087	55,373

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額は法人税法と同一の方法に基づいております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権 … 貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び … 財務内容評価法

破産更生債権

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、定額法(期間10年)により、発生年度の翌期から費用処理することとしており、過去勤務費用は発生時に一括処理することとしております。

(4)役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項**(1)ヘッジ会計の方法**

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利通貨スワップについては、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしているため、一体処理を行っております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いは、連結計算書類における取扱いと異なっております。

(3)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却の方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更いたしました。この変更は、当社グループが経営インフラの整備を図るために進めてきたグループ会社の統廃合が完了し、その次段階である効率的な生産体制確立のための本社工場の移転を機に、当社グループの有形固定資産の使用状況を検討した結果、使用期間にわたって費用を均等に負担させる定額法が当社グループの経済的実態をより適切に反映することができると判断され、また、当社グループは海外生産拠点の拡充を計画しており、定額法を採用する在外連結子会社との会計処理の統一を図り経営管理の精度の向上にも資することから行ったものであります。

これにより、当事業年度の減価償却費は1,077百万円

減少したことから、営業損失は973百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は1,004百万円それぞれ増加しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	36,548百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
(1) 金銭債権	短期金銭債権 2,337百万円 長期金銭債権 908百万円
(2) 金銭債務	短期金銭債務 13,148百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	11,020百万円
仕入高	9,254百万円
営業取引以外の取引高	1,008百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 14,800,395株

【税効果会計に関する注記】**1. 繰延税金資産**

賞与引当金	342百万円
たな卸資産評価損	288百万円
退職給付引当金	3,078百万円
役員退職慰労引当金	163百万円
関係会社投融資損	565百万円
税務上の繰越欠損金	4,503百万円
その他	1,501百万円
繰延税金資産小計	10,442百万円
評価性引当額	△7,340百万円
繰延税金資産合計	3,102百万円

2. 繰延税金負債

退職給付信託設定益	2,865百万円
固定資産圧縮積立金	45百万円
その他	32百万円
その他有価証券評価差額金	4,415百万円
繰延税金負債合計	7,358百万円
繰延税金負債の純額	4,256百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関 係	取引の 内 容	取引金額 (注)	科 目	事業年度末 残 高
子会社	㈱ノリタケ コーテッド アプレーシブ	直接所有 100%	商品の購入 役員の兼任2名	資金の 借入	△48	短期 借入金	1,494
子会社	㈱ゼンノリタケ	直接所有 100%	製品の販売 役員の兼任2名	製品の 販売	2,550	売掛金	1,142
				資金の 借入	31	短期 借入金	1,192
子会社	共立マテリアル㈱	直接所有 100%	原材料の購入 役員の兼任2名	資金の 借入	748	短期 借入金	7,516
子会社	㈱キヨリックス三重	間接所有 100%	資金貸借	資金の 借入	206	短期 借入金	1,160

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製品の販売及び原材料、商品の購入については、市場価格、総原価等を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ② 資金の貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については前事業年度末残高との純増減額を記載しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 385円53銭
1株当たり当期純利益 3円81銭

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横井 康 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本千佳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 膳亀 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横井 康 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本千佳 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳亀 聡 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第133期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

株式会社
ノリタケカンパニーリミテド 監査役会
常勤監査役 三津川 康 之 ㊟
常勤監査役 吉 田 潔 ㊟
社外監査役 五 味 康 昌 ㊟
社外監査役 篠 原 一 豊 ㊟

以上

最新鋭の三好工場が本格稼働

2012年から段階的に進めてきた本社砥石工場の三好事業所への移転が、2014年3月に完了し、「三好工場」として本格稼働いたしました。

今後はビトリファイド砥石と超砥粒砥石が、三好工場で製造されます。同工場は新しい設備も導入して、製品別に整流化された製造ラインになったことから、生産効率は飛躍的に向上しました。これにより、製造リードタイムが短縮され、お客様への迅速な対応が可能になりました。

また現在、当社は海外工場の整備を進めており、三好工場は工業機材事業が持つ各国の製造拠点のマザー工場としての役割も果たしてまいります。



中国（蘇州）砥石工場稼働

2013年10月30日、中国江蘇省蘇州市に建設を進めていた研削砥石工場の生産体制が整い、竣工式を行いました。

近年中国では鉄鋼の生産量が急増し、世界シェアの50%弱を占めており、それに伴い鉄鋼メーカー向けの研削砥石も需要が拡大しています。

当社は中国での生産により、価格競争力を高め、当面は重研削用疵取り砥石を生産し現地メーカーへ納入します。

今後、同業界で使われるその他の砥石をはじめ、生産品目を順次拡大していき、中国、及び近隣諸国での売上げの拡大を目指します。



創立110周年記念フェア開催中！



ノリタケ創立110周年、及び大倉陶園創立95周年、またディナーセットの販売から100周年を記念した感謝フェアが松坂屋名古屋店を皮切りにスタートしました。「日本を豊寿ぐ（とよほぐ）」をテーマに、ノリタケと大倉陶園のディナーセットや花瓶、置物などの陶磁器製品を展示していきます。また、感謝フェア特別企画商品も用意し、高額品から普段使いの食器までノリタケの全貌を紹介し、併せて販売も行います。今後2年間にわたり、全国の有名百貨店など、約30か所で開催する予定です。

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 6月
 公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告の掲載ホームページアドレスは次のとおりです。
<http://www.noritake.co.jp/koukoku/>

定時株主総会の基準日 3月31日
 剰余金の配当基準日 期末配当 3月31日
 中間配当 9月30日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座の口座管理機関
 同 連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
 〒137-8081
 東京都江東区東砂七丁目10番11号
 電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)

単元未満株式の買取・買増手数料 無料

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。

花更紗

Noritake Bone China Pattern No. 4409 "HANASARASA" 25th Anniversary

ゆるやかなシェープに配されたペルシア風の花模様が美しい花更紗。
幅広い年代の方々から愛される気品のあるやさしいデザインです。
発売 25 周年を記念して素敵なアイテムが仲間入りしました。



Noritake